

令和3年度香川県特別会計補正予算議案

令和3年度香川県特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を、次に掲げる特別会計について歳入歳出それぞれ次のとおり補正する。

	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金特別会計	181,464 千円	20,334 千円	201,798 千円
5 証紙特別会計	2,618,001	180,732	2,798,733
9 林業・木材産業改善資金特別会計	30,507	17,633	48,140
10 沿岸漁業改善資金特別会計	40,650	91,993	132,643
11 駐車場事業特別会計	391,944	1,853	393,797
16 国民健康保険事業特別会計	97,331,928	4,948,171	102,280,099

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。